

Q: 加湿水の要求仕様はありますか？ また、水道水や超純水は使用可能ですか？

A: 下記をご確認ください。

・要求仕様

純水: 電気伝導率(導電率)0.1~10 μ S/cmのもの。

なお、1 μ S/cm(マイクロジーメンズパーセンチメートル=0.1mS(ミリジーメンズ)/mです。

導電率とは液体中での電気の流れやすさを示す指標です。水は多くの場合、物質が溶け込むほど電気を流しやすくなります。そのため、液体中にどれくらいの物質が溶け込んでいるかの指標のひとつとして一般的に使われております。

導電率が不明な場合、市販の導電率計にて導電率の測定が可能です。

・水道水や超純水は使用禁止

次の理由により、水道水や超純水を加湿水として使用することを禁止しております。

・水道水を利用した場合の装置への影響

水道水に含まれるシリカ成分の加湿ヒーターへの付着・過熱など装置の故障につながります。

・超純水を利用した場合の装置への影響

製品	不具合(危惧される)事象
恒温恒湿器 全般	水回路内の部品に使われている金属が、超純水によって溶け出し水漏れが発生。水回路部品やお客様排水設備を汚す。
HASTチャンバー	給水の水位検出ができない。